

令和 6 年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	子ども・若者支援体制の充実	担当部	子育て支援部
		担当課	子ども・子育て計画担当課

予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	34,780,000	42,713,000	44,621,000	決算額 国：鎌倉 5,125千円 都：西新小岩6,085千円	
	②補正予算	0	0	0		
	③繰越予算	0	0	0		
	④流用等	0	-6,545,000	0		
小計 (①+②+③+④)		34,780,000	36,168,000	44,621,000		
予算 財源	一般財源	34,780,000	36,168,000	27,254,000	決算額 国：500千円(若者) 都：14,902千円 鎌倉 6,249千円 西新小岩7,728千円 東四つ木 924千円	
	国庫支出金	0	0	3,391,000		
	都支出金	0	0	13,976,000		
	その他	0	0	0		
決算 (内訳)	⑤執行額	22,649,270	34,946,951	40,043,180		
	内訳	消耗品費	83,765	354,650	349,004	書籍等購入
		印刷製本費	37,400	74,800	43,800	「まなびの広場」チラシ印
		委託料	22,528,105	34,517,501	39,650,376	応援事業鎌倉R3～、西新小岩R4～、東四つ木R5～、若者相談R3～
		補助金			0	R5.12～高卒認定助成開始
			鎌倉 : 12,681,785 若者相談 : 9,846,320	鎌倉 : 12,499,960 西新小岩 : 12,171,221 若者相談 : 9,846,320	鎌倉 : 12,499,960 西新小岩 : 15,456,096 東四つ木 : 1,848,000(3か月) 若者相談 : 9,846,320	
	⑥間接額	0	0	0		
	⑦人件費	業務量(人)	0.80	0.80	0.90	
			6,080,000	6,320,000	6,930,000	
	総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		28,729,270	41,266,951	46,973,180	

り単 コ位 スあ トた	項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	単位の定義	応援事業延べ利用者数+若者相談延べ件数		
	実績数値(⑨)	2,170	3,399	4,995
	単位あたりコスト(⑧/⑨)	13,239.29円	12,140.91円	9,404.04円

決算増減の 主な理由	かつしか子ども応援事業実施拠点の増加 令和3年度：子ども未来プラザ鎌倉 令和4年度：子ども未来プラザ鎌倉・西新小岩(令和4年7月～) 令和5年度：子ども未来プラザ鎌倉・西新小岩・東四つ木(令和6年1月～)
---------------	---

第 1 回分科会における質問事項とその回答

1 応援事業の養育支援は何をやっているのか？

→ 個別支援（すまいる）希望者及び登録者の保護者に対する相談支援を実施（個別支援の登録相談や子どものこと・家庭のこと・子どもの進路のこと等に関する相談）

2 応援事業の個別支援（すまいる）は何をやっているのか？

→ コミュニケーション能力に課題のある子どもや落ち着きのない子ども、養育環境に課題のある家庭の子ども等を対象に、学習支援や非認知能力を高めるための支援、進路・生活相談支援等を行っている。非認知能力を高める知育玩具として、ボードゲーム、カードゲーム、パズル等を活用している。

※非認知能力…知識や技術ではなく、個々の人格や性格、価値観などを表す力

例) 自己管理能力、共感力、集中力、コミュニケーション能力 等

※非認知能力を高めるためにできること

…子どもの挑戦は積極的に応援する。(自己肯定感)

子どもの失敗を肯定する。(失敗は学びの一環)

能力を鍛える遊び（ブロック、粘土等）を取り入れる。(発想力、集中力等)

子ども自身に決めさせる。(創造力、探求心)

3 高卒認定試験合格支援講座受講費助成の実施目的はどのようなものか？

→ 高等学校を卒業していない若者の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくために実施（国は同様の目的でひとり親家庭の親・児童を対象に補助を実施）

4 応援事業のオープン・クローズド環境とはどのようなものか。

→ オープン環境…誰でも自由に行き来（使用）ができる環境（子ども未来プラザ等）
クローズド環境…対象者のみが行き来（使用）ができる環境（放課後等デイサービス等）

※応援事業の個別支援「すまいる」は、オープン環境の施設（子ども未来プラザ）の一部屋を、対象者のみを使用できるようにして（クローズド環境）事業を実施している。

ひとりで悩まないでまずはご相談ください

福祉の専門職が解決策を一緒に考える



くらしのまるごと 相談窓口



☎ 03-5654-8560

気になることがあれば、まずはお電話ください！
予約はいりません。相談は無料です。



どうしたら良いの？どこに相談したら良いの？
そんなお困りごと、まずは「くらしのまるごと相談窓口」へ
ご相談ください！ご自宅等へ伺っての相談も承ります！

くらしのまるごと 相談窓口

受付日 月～金（祝日・年末年始を除く）

受付時間 8:30～17:00

電話 03-5654-8560

FAX 03-5698-1530

窓口 葛飾区役所 3階 312 窓口

予約不要 相談無料

障害がある方のご相談も受け付けております。

くらしのまるごと相談窓口では、筆談、手話通訳、
多言語対応の透明ディスプレイでの相談も可能です。

詳しい内容はホームページを
ご確認ください→





福祉の専門職が解決策を一緒に考える



くらしのまるごと相談窓口

こんなことをご相談いただけます！



困っているけど、
どこに相談すれば
いいのかわからない

急に仕事が
なくなってしまった



ひきこもりの家族がいる



生活やこれからの
ことに不安がある

近所の人
が生活に困っている



ご相談をお聞きしたうえで、ご利用いただける制度がある場合は、職員が同行して担当部署におつなぎします。

たくさんのお困りごとは、支援関係機関がチームで支えます。



相談して良かった！



全ての困りごとを「その場で解決できる」わけではありませんが、私たちと一緒に考えていきましょう！

窓口に行けないときや、困りごとがたくさんあるときは、まずはお気軽にお電話ください。

くらしのまるごと相談窓口

☎ 03-5654-8560

若年無業の方とそのご家族を対象とした
葛飾区との協働事業で相談・支援（居場所活動）を行っているNPO法人みらくる

無料出張相談を受けてみませんか？

私たちは、ご家族と地域の支援機関の協力を得ながら、若者が何らかの形で社会参加を果たせるように応援しています。このような活動に参加すること、必要に応じて



精神科に通うことも、長期化・高齢化を防ぐために世間体を気にせずに、ご本人中心に考えてください。また、世の中はそういう時代になっています。

多くのご家族の皆様は、立石地区センター別館での土日だけに限定した相談では参加が難しい方が多いかと存じます。そこで、皆様をご希望される地域、曜日、時間帯を教えていただき、こちらから夢ぷらすのカウンセラーが出張相談にお伺いいたします。面談という一歩が踏み出せれば、何とかなると考えてください。

- ☆ 希望する地域名（できればお近くの公共施設名）
- ☆ 希望する日時をお知らせください。
- ☆ 対象年齢は39歳以下
- ☆ 働ける健康状態で、就労意欲のある方は40歳代も大丈夫です
- ☆ 精神・発達障害者手帳所持の方も大丈夫です

参加は、当事者の若者のみ、ご家族のみ、若者とご家族一緒どちらでも結構です。“相談”と言って難しく考えないでください。カウンセラーからの話しかけに対応して頂くだけで大丈夫です。

お問合せ・申込先 …



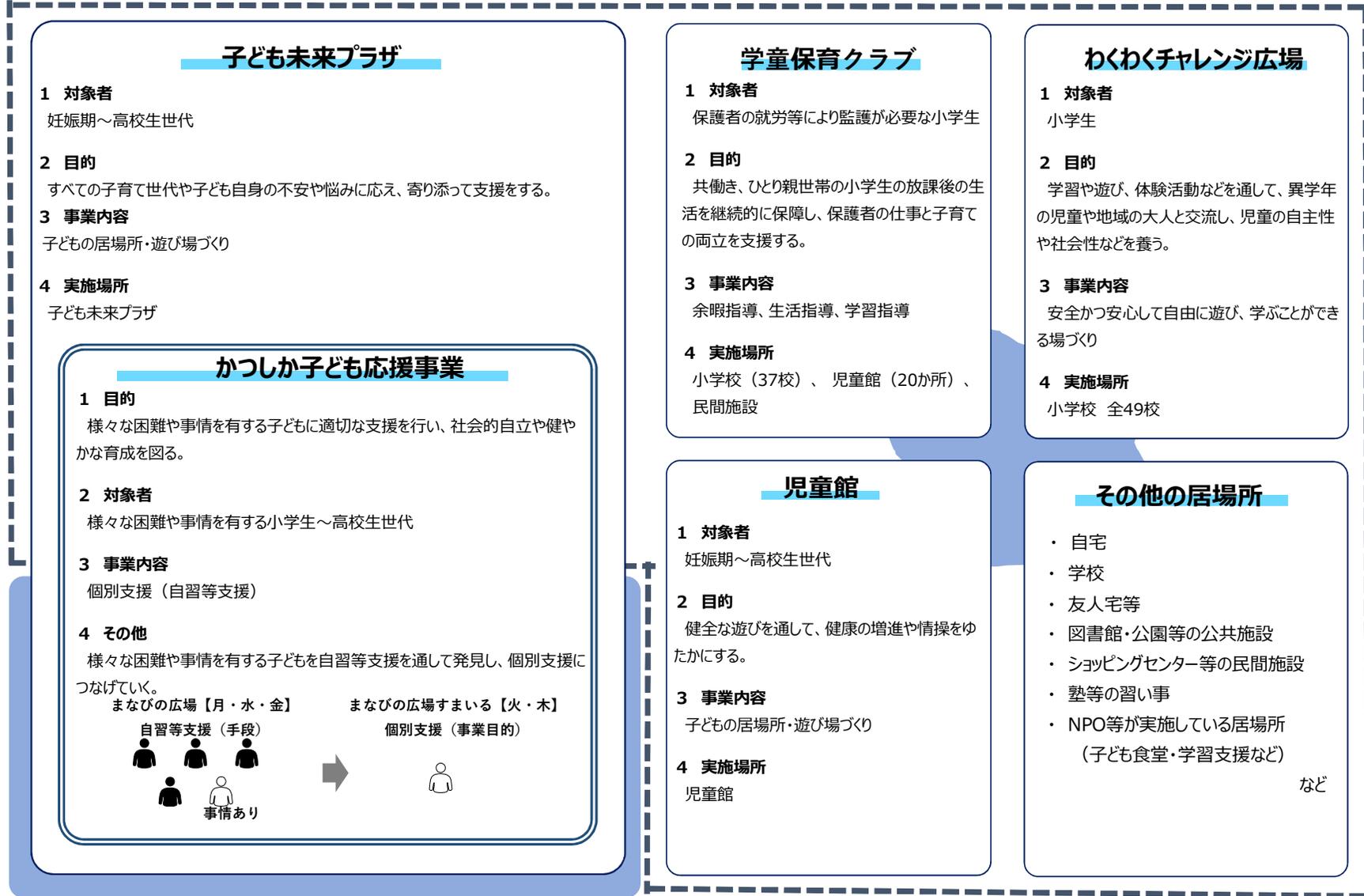
NPO法人 みらくる 若者社会参加応援 かつしか夢ぷらす事業

電話： XXXXXXXXXX

メール： XXXXXXXXXX

◎ ホームページ：<https://www.yume-plus.com> かつしか夢ぷらす 検索

かつしか子ども応援事業の位置づけ



子ども未来プラザ

- 1 対象者
妊娠期～高校生世代
- 2 目的
すべての子育て世代や子ども自身の不安や悩みに応え、寄り添って支援をする。
- 3 事業内容
子どもの居場所・遊び場づくり
- 4 実施場所
子ども未来プラザ

学童保育クラブ

- 1 対象者
保護者の就労等により監護が必要な小学生
- 2 目的
共働き、ひとり親世帯の小学生の放課後の生活を継続的に保障し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。
- 3 事業内容
余暇指導、生活指導、学習指導
- 4 実施場所
小学校（37校）、児童館（20か所）、民間施設

わくわくチャレンジ広場

- 1 対象者
小学生
- 2 目的
学習や遊び、体験活動などを通して、異学年の児童や地域の大人と交流し、児童の自主性や社会性を養う。
- 3 事業内容
安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場づくり
- 4 実施場所
小学校 全49校

かつしか子ども応援事業

- 1 目的
様々な困難や事情を有する子どもに適切な支援を行い、社会的自立や健全な育成を図る。
- 2 対象者
様々な困難や事情を有する小学生～高校生世代
- 3 事業内容
個別支援（自習等支援）
- 4 その他
様々な困難や事情を有する子どもを自習等支援を通して発見し、個別支援につなげていく。



児童館

- 1 対象者
妊娠期～高校生世代
- 2 目的
健全な遊びを通して、健康の増進や情操をゆたかにする。
- 3 事業内容
子どもの居場所・遊び場づくり
- 4 実施場所
児童館

その他の居場所

- ・ 自宅
 - ・ 学校
 - ・ 友人宅等
 - ・ 図書館・公園等の公共施設
 - ・ ショッピングセンター等の民間施設
 - ・ 塾等の習い事
 - ・ NPO等が実施している居場所（子ども食堂・学習支援など）
- など

一般的な居場所

様々な困難を有している子の居場所

若者相談の類似事業

事業名	若者相談	くらしのまるごと相談事業	若者の社会参加への相談・支援
事業目的	長期にわたり、就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤立・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援する。	年齢や収入、障害の有無などにかかわらず、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら支援を行うことで、課題の解決につなげる。	対人関係に強い苦手意識を持ち、社会参加に困難さを感じている若者が気軽に相談できる体制を整備するとともに、社会参加に向けた準備活動を通して就労に向けた取組を支援していく。
対象 (※年齢等)	葛飾区在住の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者 (※概ね15歳以上39歳以下)	葛飾区内在住の方及びその支援者 (※年齢制限なし)	・引きこもり状態、若者無業（ニート）状態および発達・精神障害のある若者並びにその保護者 ・葛飾区内に住所を有する方 (※概ね39歳以下)
実施内容	以下の方法で 相談支援等を実施 (関係機関と連携して適切な支援を行う) ① 対面 、②電話、③オンライン、④ 訪問 （同行支援）	相談窓口の運営 アウトリーチ等事業 伴走支援 連携支援 参加支援	①若者の就労など社会参加をめざした支援（居場所）活動 例）パソコン、料理、ぬり絵、ペン習字、お手伝い体験等 ② 相談支援、無料出張相談
実施日時等	月曜日から金曜日 （祝日・年末年始を除く） 午前10時から午後5時 ※特に対応が必要な場合は、土曜日・日曜日も対応可	月曜日から金曜日 （祝日・年末年始を除く）	①土曜日・日曜日・祝日（年間96日） 午前9時15分から午後4時15分 ② 平日（無料出張相談のみ） ※詳細は要問合せ
実施場所	事業者施設 ※①週1回は公共施設	区役所（くらしのまるごと相談課）	①立石地区センター
所管課	子ども・子育て計画担当課	くらしのまるごと相談課	地域教育課